

第12回厚岸町農業委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年6月17日(月) 午前10時00分から午前10時40分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
- 3 出席委員(10名)
 - (1) 会長 1番 遠藤 浩一
 - (2) 委員 3番 河村 公貴、4番 蝦名 哲也、
5番 佐藤 仁昭、7番 中井 勝之、
8番 中山 康彦、9番 伊藤 美晴、
11番 小山 裕市、12番 多田 和文、
13番 橋本 隆幸
- 4 欠席委員(4名)
 - (1) 委員 2番 貢 則夫、6番 小澤 洋之、
10番 石澤 由紀子、14番 樋浦 泰夫
- 5 議事日程
 - 第1議案第35号 現況証明願について
 - 第2議案第36号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 6 農業委員会事務局職員
局長 江上 圭、主任 長谷川 大展

7 会議の概要

<p>局長</p>	<p>本日は、お忙しい中、本総会に出席いただき、ありがとうございます。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員10名、欠席委員4名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、ただいまから第12回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶) はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「11番 小山委員」、「12番 多田委員」をお願いいたします。 それでは、議事日程に従い議案を進めてまいります。 日程第1 議案第35号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
<p>局長</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。 議案第35号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理しましたので、証明書を交付するものとする。 令和6年6月17日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について。ご説明申し上げます。 今回の証明願の案件は1件となっております。 申請書の写しについては、議案書2ページに、位置図の資料については、議案資料1～2ページに掲載しております。 詳細につきましては、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 なお、現地調査につきましては、航空図から見ても明らかであることから、省略することで問題ない旨石澤部会長に確認済みであり、証明の可否については可であることを確認しております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第35号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
<p>中井委員</p>	<p>所有者は〇〇さんですが、この方はずっと前から所有者ではなく異動があったと思うんですが、経緯を教えてください。</p>
<p>局長</p>	<p>今回、〇〇さんの名前で申請されてますが、元々は〇〇さんの土地です。</p>

	<p>〇〇さんが亡くなりまして名義が変更となり、今後、本件が証明された後、農地でないので、売買を検討しているとのことで申請されたものです。</p> <p>議案等には所有者変更の資料は掲載しておりませんが、申請者から事務局に提出された資料で変更があったことは確認しております。</p>
中井委員	<p>農地法3条で所有権移転となる場合は、相続で無い場合は農業委員会にかけてAさんからBさんに移りましたよというのは私たち委員はわかりますが、相続の場合は農業委員会の許可はいらぬとのことだが、その場合届出が必要で、所有権移転する前か後かはわからないが、後だと思うが、このように変わりましたからという届出が出される。</p> <p>事務局は確認できているが、私たち委員も農地が誰の名義になったか知りたい事項である。今までは総会での報告は無かったと思うが、他の市町村でも報告してるところもあればしていないところもある。私としては異動の届出があった場合には報告してほしいが、それについてはどうか。</p>
局長	<p>届出があり、ある程度まとまった段階で報告できるものは今後報告していきたいと考えます。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第35号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>次に日程第2 議案第36号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
局長	<p>追加議案書1ページをお開き願います。</p> <p>議案第36号「農地法第4条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。</p> <p>令和6年6月17日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一</p> <p>提案内容について。ご説明申し上げます。</p> <p>今回の許可申請があった案件は1件となっております。</p> <p>番号1についてであります。申請書の写しについては、追加議案書2ページから4ページに、位置図等の資料については、追加議案資料に掲載しております。</p> <p>詳細につきましては、追加議案説明資料に掲載しておりますが、追加議案でありますので読み上げさせていただきます。</p>

	<p>(説明資料の番号、転用目的、土地、総面積及び転用面積、転用事由を読み上げ) 追加議案書5ページから6ページに、許可申請書に対する農業委員会の意見書案を掲載しており、「農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された農業用施設であるため適当と判断」と掲載しております。</p> <p>本総会で承認され次第、意見書を申請書に添付し、提出させていただきくとともに、許可申請の結果につきましては、別途総会において報告する予定であります。</p> <p>申請書の写しについては、議案書2ページに、位置図の資料については、議案資料1～2ページに掲載しております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>議案第36号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第36号については、別紙意見書のとおり提出させていただきます。</p> <p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議は全部終了いたしました。</p> <p>事務局からスケジュールについて説明願います。</p>
局長	スケジュール等
会長	<p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>以上で、第12回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>ご苦勞様でした。</p>

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 11番

印

議事録署名委員 12番

印